

2 0 2 5（令和7）事業年度

事 業 報 告 書

第22期事業年度

自：2 0 2 5（令和7）年4月 1日

至：2 0 2 6（令和8）年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	3
	2. 沿革	6
	3. 設立に係る根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	8
	7. 資本金の額	8
	8. 学生の状況	8
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	26
	3. 重要な施設等の整備等の状況	26
	4. 予算と決算の対比	27
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	28
	2. 事業の状況及び成果	28
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	30
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	32
	5. 内部統制の運用に関する情報	32
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
	7. 翌事業年度に係る予算	36
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	37
	2. その他公表資料等との関係の説明	39

国立大学法人横浜国立大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

知の統合型大学として、世界水準の研究大学を目指す

今世紀、日本を含む先進諸国は低成長と財政危機、少子高齢化、感染症の拡大、大規模災害、環境問題など多くの困難な課題に直面しています。このような時代であるからこそ、国立大学は、学問の発展と新たな価値の創出、イノベーションの創造に貢献しなければなりません。

横浜国立大学は、建学以来の歴史の中で育まれてきた「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念（大学憲章）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集い、社会実践を重視した教育研究を行うとともに、各分野で第一線の学術研究成果をあげてきました。

そして、令和 5 年 3 月には現在そして将来に向けて一人一人が豊かにその力を発揮し、本学がさらに発展すべく、約 20 年ぶりに「多様性」の精神を追加しました。

今後も本学は、国や地域のイノベーション創出の中心的役割を果たしたいと念願しています。そのため、多様な学術知・実践知を動員し、産業、地域、市民等の多様なセクターと国内外を問わず、分野を超えてオープンに連携することで、「新たな社会・経済システムの提案」や「イノベーションの創出・科学技術の発展」に資する「知の統合型大学」として「世界水準の研究大学」を目指します。

併せてこのビジョンを教員・職員のみならず、学生・保護者・卒業生・地域とも広く共有し共に成長していきたいと思えます。

こうした本学の将来像のもと、第 4 期中期目標期間における目標と計画を策定し、令和 7 年度は第 4 期中期目標期間の 4 年目にあたります。

教育に関しては、教育学部学校教員養成課程において教職志向の強い生徒の進学を促すため、令和 8 年度入学者選抜から募集人員 100 名の新たな「総合型選抜」を導入することを決定しており、「地域教員希望枠」「専門領域枠」において、高大接続の取組実績を出願要件とすることで、入学前から教員採用まで一貫した教員養成を行い、地域や教育現場のニーズに応える教員の育成を図っております。

あわせて、情報系人材育成の社会的ニーズに応えるため、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業を活用し、理工学部数物・電子情報系学科の入学定員を令和 7 年度から 23 人増員しています。

研究に関しては、台風科学技術研究センターにおいて、「タイフーンショット計画」の一環で初めての試みとして、令和 7 年 10 月に台風 22 号の航空機観測を行い、多くのメディアに取り上げられております。

高等研究院では、海外研究者の派遣支援や招聘を通じた国際連携を推進してお

り、その取組の成果として、先端科学高等研究院量子情報研究センターにおいて、科学技術振興機構（JST）の先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）日本ードイツ共同研究「量子技術」領域の新規課題に採択されております。

地域・国際に関しては、令和7年6月に、真鶴町、NPO法人及び金融機関と連携し、生物多様性保全に関する協定を締結しました。地球温暖化や海洋プラスチック問題等により海洋生態系を取り巻く課題が深刻化する中、地域の臨海拠点を活用した研究・教育の取組を基盤とし、取組の対象を地域から神奈川県全域へと広げ、多様な関係者との協働による生物多様性保全の推進につなげています。

業務運営に関しては、経営戦略本部での検討を踏まえ、令和8年4月から附属学校を教育学部附属から大学附属へと組織改編することを決定しております。あわせて初等中等教育推進本部を設置し、学長のもとで大学と附属学校を一体的に運営するガバナンス体制を整えております。

国立大学法人横浜国立大学 学長 梅原 出

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

（学長ビジョン）

横浜国立大学は、近代日本開化の地となって以来、産業集積地として日本の発展を支えるとともに、世界が抱える様々な課題が先鋭に現れる横浜・神奈川にあって、中規模でありながら人文系、社会系、理工系など多様な分野の教員が One Campus に集う強みを有し、県内唯一の国立総合大学として存在している。その強みを生かし、常に世界水準の研究を育みつつ、先鋭的な知を統合して地域の諸課題に柔軟かつ機動的に対応し、新たな「地方の時代」を牽引するとともに、その相乗効果を生むプロセスに学生も参画させるなどして、所与の規模・条件を越えて、『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環を支え、地球規模の課題解決に向け光彩を放ちうる「知の統合型大学」となることを本学のあるべき将来像として描く。

本学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性、多様性）の下、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集う中で蓄積してきた社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究の成果の上に、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

こうしたビジョンの実現に向けた戦略として、横浜・神奈川の国立大学として、全学一体体制の下、機動性を活かし、多様なセクターに開かれ、かつ、その交錯するハブとなり成長する。フィールドが異なる多様な人材が交わる環境の中で、多様な学術知・実践知を統合し、新たな社会・経済システムの提案やイノベーションを創出し、バウンダリー・スパナとして「知の統合型大学」の地位を確立する。そのために大学全体でビジョンを共有し、本学の強みと発展性のある優れた教育・研究を積極的に支援し、国際的なネットワーク・ハブ機能を有する教育研究拠点へと展開させる。これらのエビデンスに基づき本学の強みを社会に発信することで、「世界水準の研究大学」への礎を築く。

（ビジョン1 教育）

世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進する。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開する。

ビジョンの実現に向けて、本学の5つの理念（実践性、先進性、開放性、国際性、多様性）を、しっかりと教育の中に取り込み世界にインパクトを与える能力のある人材育成を行う。

専門分野の基本的な思考の枠組みを身に付ける従来型の教育を基盤としつつ、分野横断的な教育プログラムなど（DSEP（Data Science EP）、LBEEP（Lawcal※ Business Economics EP）、ROUTE（Research Opportunities for Undergraduates）、先進実践学環、スタジオ教育など）意欲的な取り組みを深化させ、幅広い教養を身に付けた人材養成を基本とする。（※ Lawcal は、地域（local）と法（law）を組み合わせた造語）

第4期中期目標期間にはこの分野横断的な教育を本学にしっかりと根付かせた上で、地域・自治体・企業・国際社会との連携を強化して、多様な社会的ニーズを踏まえた実践的な教育の中で、世界に通用する人材を養成する。

また、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップにも貢献する。

（ビジョン2 研究）

世界水準の研究大学として、ポスト SDGs の課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進する。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化する。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。

ビジョンの実現に向けて、基礎研究及び学術研究の卓越性・多様性の強化を基本方針とし、YNU 研究拠点を始めとする研究強化スキームを活用し、特に第5期・第6期中期目標期間を担う若手・中堅教員の分野横断型研究グループの創出支援に力を入れる。

部局や学問分野、さらには学内外の枠を超えた研究を推進し、その中から大学の顔となる中核研究拠点を形成し、実践型アカデミックセンターの設置や大型の競争的研究費の獲得といった成果につなげる。

また、ダイバーシティ研究環境の実現を図ることで、若手、女性、外国人など研究者の多様性を高め、持続的に新たな価値を創出するとともに、多様なステークホルダーと共に、地域から地球規模にいたる社会課題の解決を目指す。その中で、多様な学術知・実践知を統合し、社会変革につながるイノベーションを創出することで、バウンダリー・スパナとして「知の統合型大学」の地位を確立する。

（ビジョン3 地域・国際）

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指す。

ビジョンの実現に向けて、本学の特筆すべき分野への重点支援や若手研究者の育成などにより研究力の底上げを行い様々な研究シーズの組織化を行った上で、自治体・企業・研究組

組織・金融機関などと連携を深め地域のイノベーション創出の中心的役割を果たす。本学が巨大な産業集積地である横浜・神奈川をフィールドとしているメリットを活かし、横浜・神奈川モデルのエコシステムを形成し、それを国際展開していくことで「世界水準の研究大学」への礎を築く。

第4期中期目標期間には「環東京湾アライアンス構想」、「湘南共創キャンパス構想」などすでに動き出しているプロジェクトを推進するだけでなく、研究推進機構、地域連携推進機構、国際戦略推進機構を始めとする戦略推進組織と各部局及び高等研究院との連携を強化することで新たな研究シーズを生み出し、本学の強みと発展性のある優れた教育・研究を国際的なネットワーク・ハブ機能を有する教育研究拠点へと展開させる。

（ビジョン4 組織・運営）

本学がその役割と責任を果たしていくために、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立する。また、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めていく。そのため、組織・運営の柔軟化・効率化等を進め、ダイバーシティを重視した研究環境・学修環境・職場環境を構築し、より安全・安心で活力のある場に高めていく。

ビジョンの実現に向けて、「世界水準の研究大学」として本学が役割を果たしていくためには、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営が求められる。

新たな財政改革アクションプランやキャンパスマスタープランに基づき、安定的な財政基盤の確立と戦略的施設マネジメントを行う。さらには、多様な評価制度の確立、様々なライフイベントに合わせた支援体制の充実、クロスアポイントメント制度を活用したダイバーシティの推進などに取り組みつつ、社会情勢の変化や動向も注視しながら、柔軟かつ調和のとれた大学経営を行う。

また、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画を推進するほか、有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用するなど大学経営業務に携わる体制を強化することにより、将来の大学経営の中核を担う人材を育成し、強靱なガバナンス体制を構築する。

2. 沿革

明治	9 年	4 月	横浜師範学校
大正	9 年	1 月	横浜高等工業学校
大正	12 年	12 月	横浜高等商業学校
昭和	24 年	5 月	横浜国立大学
平成	16 年	4 月	国立大学法人横浜国立大学

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

7. 資本金の額

97,453,904,620円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	9,661人
学士課程	7,409人
修士課程	1,713人
博士課程	423人
専門職学位課程	116人

9. 教職員の状況

教員 常勤	669人（うち附属124人）
非常勤	1,348人（うち附属65人）
職員 常勤	301人（うち附属6人）
非常勤	497人（うち附属52人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（0.7%）増加となっており、平均年齢は45.6歳（前年度45.7歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は2人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は21.0%、女性管理職比率は17.9%であり、女性育児や介護に係る各種制度についての情報配信、啓蒙活動、入試や行事における業務割当への配慮、年次有給休暇等を取得しやすい環境づくりと所定外労働時間の削減、多様で柔軟な働き方に関する意識醸成のため、管理職及び教職員向けのセミナーや講演会を開催するといった取り組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、役員（監事を除く）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び教職員（以下「役職員」という。）への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

内部統制システムの整備の推進にあたり、令和7年1月に内部統制システムの整備及び運用状況を全学的な観点から把握、改善するため、国立大学法人横浜国立大学内部統制規則を整備した。学長の下、総務担当理事を内部統制統括管理責任者とし、日常的にモニタリングを行い、定期的に必要な報告を行うとともに、内部統制委員会にて必要な改善策等について審議し、重要事項については役員会に諮ることとしており、令和8年3月に第1回を開催した。分野ごとにおいては、各担当部署で内部統制推進を分掌しており、各部署の長が責任者となって各分野の推進を行っている。

監査室により会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として内部監査を実施している。また、監事監査の実施及び財務諸表及び決算報告書について文部科学大臣により選任された会計監査人の監査を受けている。なお、学長、監事、会計監査人の意思疎通が確保できるよう監事、監査法人とのディスカッションを定期的に実施している。

その他、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守の徹底に資することを目的として内部通報・相談窓口を設置している。

本学の内部統制システムについては、業務方法書に定めている。

(2) 法人の意思決定体制

学長のリーダーシップの下、戦略的な大学経営を行うため、専門的知識を有する学外理事を登用するなど、学外の多様な意見を意思決定プロセスに取り入れることができる体制とするとともに、理事・副学長の役割・権限・責任を明確にし、執行部内のガバナンスを強化している。

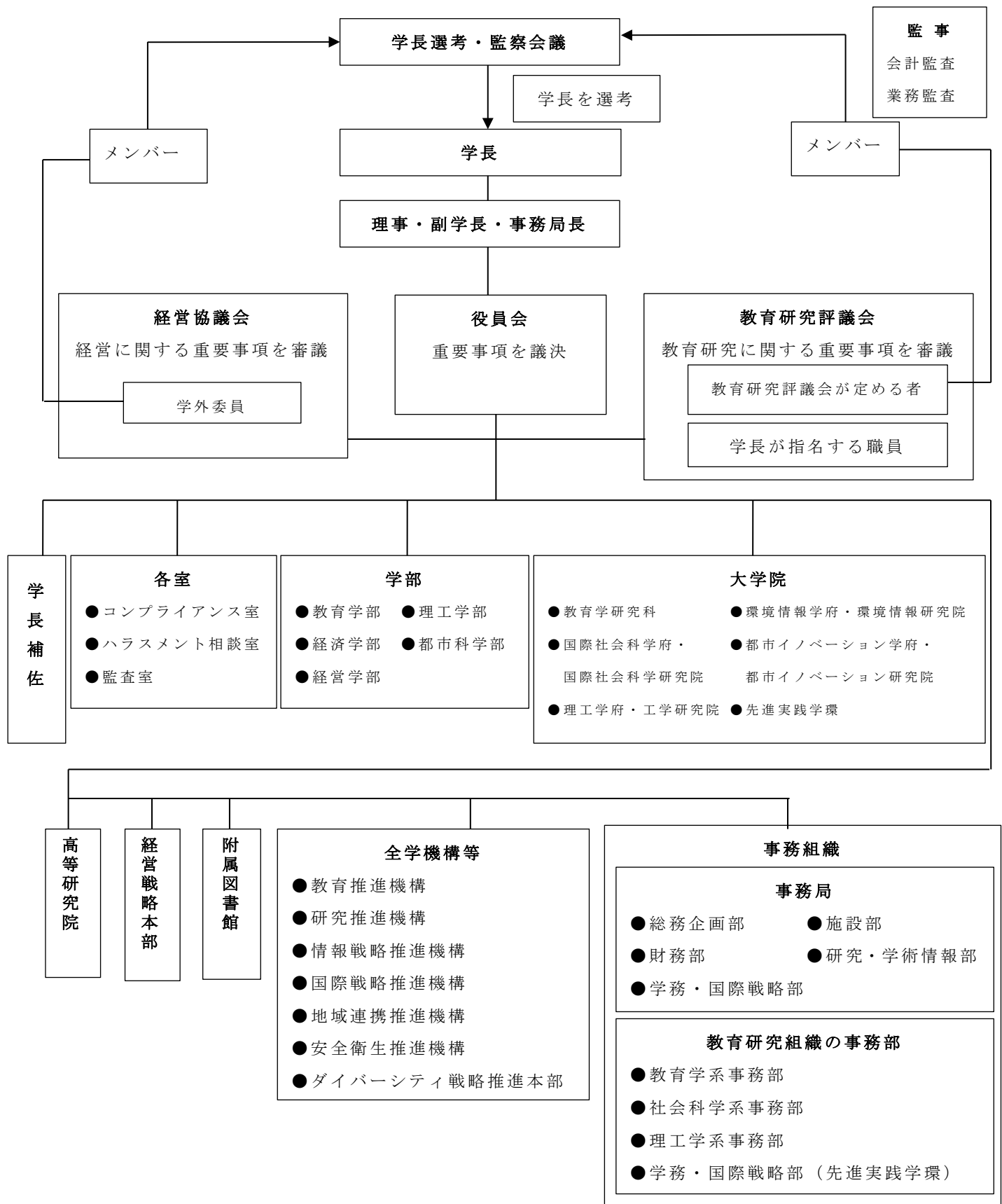
国立大学法人法に基づき、重要事項を審議する機関として役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している。

役員会…本学に関する重要な事項を議決する機関として、学長及び理事で構成されている。

経営協議会…本学の経営に関する重要な事項を審議する機関として、学長、理事、副学長及び過半数の学外の有識者（学外委員）で構成されている。

教育研究評議会…本学の教育研究に関する重要な事項を審議する機関として、学長、理事、副学長、学部長、研究院長、先進実践学環長、附属図書館長及び学長が指名する職員で構成されている。

学長選考・監察会議…学長は、学長選考・監察会議の選考を経て、法人の申出に基づいて文部科学大臣によって任命される。学長選考・監察会議の委員は、経営協議会構成員である学外委員と、同数の教育研究評議会構成員のうち教育研究評議会が定める者で構成されている。



1 1 . 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	梅原 出	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 3 1 日	平成 4 年 4 月 横浜国立大学工学部教務職員 平成 6 年 4 月 横浜国立大学工学部助手 平成 12 年 7 月 横浜国立大学工学部助教授 平成 13 年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院助教授 平成 19 年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院准教授 平成 21 年 10 月 横浜国立大学大学院工学研究院教授 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 横浜国立大学学長補佐 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事（研究・評価担当） 令和 2 年 4 月～令和 2 年 11 月 国立大学法人横浜国立大学理事（研究・財務・情報・評価担当） 令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事（研究・財務・情報・地域・評価担当）
理 事 （総務・ 評価・ 人事 担当）	泉 真由子	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 3 1 日	平成 18 年 4 月 お茶の水女子大学文教育学部講師 平成 19 年 11 月 同 教育事業部リサーチフェロー 平成 20 年 4 月 横浜国立大学教育人間科学部講師 平成 22 年 4 月 同 教育人間科学部准教授 平成 28 年 4 月 同 教育人間科学部教授 平成 29 年 4 月 同 大学院教育学研究科教授 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 同 学長補佐 令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月 同 副学長（ダイバーシティ担当） 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事（企画・人事担当）・副学長（ダイバーシティ担当） 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事（総務・人事担当）・副学長（ダイバーシティ担当） 令和 7 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学理事（総務・評価・人事担当）・副学長（ダイバーシティ担当）
理 事 （経 営 戦 略・ 特 命 担 当）（非 常 勤）	川村 健一	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 3 1 日	昭和 57 年 4 月 横浜銀行 平成 17 年 6 月 同 統合リスク管理室長 平成 19 年 4 月 同 融資部長 平成 21 年 4 月 同 綱島支店長兼綱島エリア委員長 平成 22 年 4 月 同 監査部長 平成 24 年 5 月 同 執行役員リスク統括部長 平成 25 年 6 月 同 取締役執行役員 平成 27 年 4 月 同 取締役常務執行役員 平成 28 年 4 月 コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役 平成 28 年 6 月 横浜銀行代表取締役頭取 平成 30 年 6 月 コンコルディア・フィナンシャルグループ代表取締役社長 令和 2 年 3 月 同 取締役 令和 2 年 6 月 横浜銀行顧問 令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事（経営戦略担当）（非常勤） 令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学理事（財務・経営戦略担当）

理事 (施設 マネジメント・リ スク管理・特 命事項 担当)	鎌塚 聡	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和63年4月 群馬大学工学部 平成2年4月 放送教育開発センター管理部総務課 平成4年4月 (併) 文部省高等教育局企画課 平成5年4月 群馬大学庶務部庶務課 平成6年4月 文部省高等教育局大学課 平成8年4月 総合研究大学院大学学務課 平成11年4月 文部省高等教育局私学部私学助成課 平成13年4月 同 大学課 平成16年4月 横浜国立大学総務部企画調整課長 平成18年4月 東京大学総務部総務課長 平成19年7月 同 本部総務グループ長 平成20年4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課 国立大学法人評価委員会室専門官 平成21年4月 同 国立大学法人評価委員会室室長補佐 平成23年4月 同 国立大学法人支援課課長補佐 平成26年4月 大学評価・学位授与機構評価事業部長 平成28年4月 大学改革支援・学位授与機構評価事業部長 平成29年4月 東京大学総合企画部長 平成30年4月 同 総務部長 令和2年4月 同 (兼) 経営企画部長 令和2年7月 同 総務部長 令和3年4月 総合研究大学院大学事務局長
理事 (法務 ・コンプ ライアンス 担当) (非常 勤)	常岡 史子	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	平成9年4月 帝塚山大学法政策学部助教授 平成13年4月 同 法政策学部教授 平成15年4月 獨協大学法学部教授 平成25年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授 平成31年4月～令和6年3月 同 学長補佐
理事 (産学 公及び 法人外 組織戦 略連携 担当)	蛭名喜代作	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	昭和53年4月 神奈川県庁 平成22年4月 同 足柄上地域県政総合センター所長 平成24年4月 同 安全防災局長 平成26年4月 同 理事兼産業労働局長 平成27年6月 公益財団法人神奈川産業振興センター 理事長 平成28年4月 神奈川県庁政策局調整監 (非常勤) 平成29年6月 株式会社ケイエスピー常務取締役 平成31年4月～令和5年3月 国立大学法人横浜国立 大学理事 (産学官連携担当) (非常勤) 令和5年4月～令和7年3月 国立大学法人横浜国立大 学理事 (産学公連携担当) (非常勤)

監 事	藤井佐知子	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 3 0 日	昭和 61 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化研究 科助手 平成元年 4 月 日本学術振興会特別研究員 平成 3 年 4 月 江戸川女子短期大学専任講師 平成 7 年 4 月 宇都宮大学教育学部助教授 平成 13 年 4 月 同 教育学部教授 平成 25 年 4 月 同 教育学部長 平成 27 年 4 月 同 理事・副学長
監 事 (非常 勤)	新田 正実	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 3 0 日	昭和 54 年 10 月 デロイトトーマツグループ (有限責任 監査法人トーマツ) 昭和 62 年 12 月 Deloitte Touche LLP (US) NewYork 平成 13 年 6 月 有限責任監査法人トーマツファイナン シャルアドバイザー本部 平成 16 年 6 月 Deloitte Touche LLP(Global)FA Global Executive Committee Member 平成 20 年 10 月 有限責任監査法人トーマツ経営会議メ ンバー 平成 21 年 4 月 デロイトトーマツファイナンシャルア ドバイザリー合同会社代表執行役社長・CEO 平成 22 年 10 月 デロイトトーマツコンサルティング合 同会社経営会議メンバー 平成 28 年 10 月 デロイトトーマツファイナンシャルア ドバイザリー合同会社執行役員・シニアパートナー 平成 29 年 10 月 新田公認会計士事務所代表

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一ネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、9 百万円 (税抜) であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

□① 貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
資産合計	109,923	111,204	110,849	112,047	111,689
負債合計	19,262	11,068	10,711	12,077	11,001
純資産合計	90,660	100,136	100,138	99,970	100,688

□② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	104,419	固定負債	4,272
有形固定資産	103,339	引当金	3
土地	73,663	退職給付引当金	3
減損損失累計額	△642	その他の固定負債	4,269
建物	43,312	流動負債	6,728
減価償却累計額等	△24,943	運営費交付金債務	70
構築物	4,556	その他の流動負債	6,658
減価償却累計額等	△2,916	負債合計	11,001
工具器具備品	15,322	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△11,461	資本金	97,453
その他の有形固定資産	6,448	政府出資金	97,453
その他の固定資産	1,080	資本剰余金	△9,235
流動資産	7,269	利益剰余金	12,469
現金及び預金	6,156	純資産合計	100,688
その他の流動資産	1,112		
資産合計	111,689	負債純資産合計	111,689

（資産合計）

令和７年度末現在の資産合計は、対前年度３５８百万円（０．３％）（以下、特に断りがない限り対前年度比・合計）減の１１１，６８９百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品がファイナンス・リース、受託研究費や補助金等を財源とした取得により１，０８５百万円（７．６％）増の１５，３２２百万円になったことや、施設整備費補助金による附属鎌倉中学校の改修工事完了等により建物が１，０２０百万円（２．４％）増の４３，３１２百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、土地・建物・建物附属設備の減損損失累計額が585百万円（216.6%）増の855百万円になったことや、建物・建物附属設備・構築物の減価償却累計額が1,140百万円（4.3%）増の27,647百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和7年度末現在の負債合計は、対前年度1,076百万円（8.9%）減の11,001百万円となっている。

主な増加要因としては、設備整備費補助金による固定資産の取得により長期繰延補助金等が230百万円（58.4%）増の624百万円となったことや、寄附金受入額の増加による寄附金債務が127百万円（5.9%）増の2,292百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては研究期間最終年度プロジェクトによる収益化に伴う前受受託研究費等が647百万円（43.8%）減の831百万円になったことや、附属鎌倉中学校の改修工事完了による政府預り施設費が132百万円（64.6%）減の72百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和7年度末現在の純資産合計は、対前年度718百万円（0.7%）増の100,688百万円となっている。

主な増加要因としては、令和7年度末処分利益の発生等により利益剰余金が1,187百万円（10.5%）増の12,469百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得や減価償却等に伴い資本剰余金が469百万円（5.4%）減の△9,235百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

□① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	18,153	18,795	18,356	19,949	20,735
経常収益	18,534	18,965	19,263	20,335	21,952
当期総損益	518	9,676	690	421	1,192

□② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	20,735
業務費	20,029
教育経費	2,697
研究経費	1,561
教育研究支援経費	450
人件費	11,537
その他	3,782
一般管理費	697
財務費用	8
雑損	0
経常収益（B）	21,952
運営費交付金収益	8,390
学生納付金収益	6,030
その他の収益	7,532
臨時損益（C）	△30
目的積立金取崩額（D）	5
当期総利益（当期総損失）（B-A+C+D）	1,192

（経常費用）

令和7年度の経常費用は785百万円（3.9%）増の20,735百万円となっている。主な費目別増減は、教育経費が693百万円（34.6%）増の2,697百万円、研究経費が73百万円（4.9%）増の1,561百万円、教育研究支援経費が262百万円（36.9%）減の450百万円、受託研究費が120百万円（4.1%）減の2,781百万円、共同研究費が93百万円（12.9%）増の820百万円、受託事業費等が4百万円（2.5%）増の180百万円、人件費（役員・教員・職員）が335百万円（3.0%）増の11,537百万円、一般管理費が25百万円（3.5%）減の697百万円となっている。

主な増加要因としては、「高等教育の修学支援新制度」の対象拡大に伴い教育経費（奨学費）が５８９百万円（１３９．７％）増の１，０１２百万円、共同研究費獲得額の増加に伴う費用額が９３百万円（１２．９％）増の８２０百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究獲得額の減少に伴い費用額が１２０百万円（４．１％）減の２，７８１百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和７年度の経常収益は１，６１７百万円（８．０％）増の２１，９５２百万円となっている。

主な増加要因としては、研究期間最終年度プロジェクトによる前受受託研究費の収益額増加に伴い受託研究収益が４５５百万円（１５．０％）増の３，４９４百万円、補助金等収益が６５９百万円（１０７．０％）増の１，２７５百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、受験者数の減少に伴い検定料収益が１５百万円（６．２％）減の２３２百万円になったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記、経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損３０百万円、臨時利益として補助金等収益０百万円、目的積立金取崩額５百万円を計上した結果、令和７年度当期総損益は７７０百万円（１８２．７％）増の１，１９２百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

□① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,072	2,247	1,830	1,959	2,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,715	△379	△1,846	△803	△1,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△124	△122	△120	△90	△104
資金期末残高	3,360	5,106	4,970	6,036	6,046

□② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,070
人件費支出	△12,696
その他の業務支出	△5,835
運営費交付金収入	8,452
学生納付金収入	5,057
その他の業務収入	7,091
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,955
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△104
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	10
VI 資金期首残高(F)	6,036
VII 資金期末残高（G=F+E）	6,046

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは110百万円（5.7%）増の2,070百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が373百万円（4.6%）増の8,452百万円、共同研究収入が153百万円（19.6%）増の939百万円、補助金等収入が933百万円（154.0%）増の1,540百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が200百万円（4.1%）増の5,130百万円、人件費支出が509百万円（4.2%）増の12,696百万円、授業料収入が416百万円（9.0%）減の4,192百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1, 152 百万円（143.4%）減の△1, 955 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が 780 百万円（95.1%）増の 1, 600 百万円、施設費による収入が 202 百万円（19.0%）増の 1, 264 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 109 百万円（45.3%）増の 352 百万円、定期預金等への支出が 810 百万円（101.3%）増の 1, 610 百万円、有形固定資産の取得による支出が 1, 204 百万円（63.0%）増の 3, 117 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 14 百万円（15.7%）増の△104 百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 12 百万円（14.4%）増の 96 百万円になったことが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

本学は5学部（教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部）、6大学院（教育学研究科、国際社会科学府/国際社会科学研究院、理工学府/工学研究院、環境情報学府/環境情報研究院、都市イノベーション学府/都市イノベーション研究院、先進実践学環）により構成され、社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。また、関連組織等として、高等研究院、附属図書館、6つの全学機構、ダイバーシティ戦略推進本部を置いている。令和7年度においては以下の事業を行った。

□① 大学セグメント（各学部・大学院、附属学校、事務局を除く。）

先端科学高等研究院及び総合学術高等研究院では、国立研究開発法人産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センターと、量子技術の社会実装に向けた連携協定を締結した。本協定は、量子技術分野の研究開発や人材育成を通じて、産業化と社会実装を推進し、我が国の産業技術の発展に寄与することを目的としている。

また、総合学術高等研究院では、令和7年4月に、知の統合を象徴する新学際領域の研究を促進するために、地球文化財学（Global Cultural Heritage）研究ユニットを設置した。

平成29年度から学部初年次教育として行われてきた「YNUリテラシー教育」は、学部等により実施方法や内容構成が異なり、初年次生に均質な教育内容を提供できていないという課題があった。教育推進機構では、令和8年度からの全学教育改革に合わせて、統一コンテンツを用いた授業の実施と受講成績の一元管理体制の構築について検討を行い、全学統一の教育実施と質保証を目的として、教育推進機構が開講責任部局となって「YNUリテラシー」を開設し、全学必修科目として令和8年度から導入することとしている。

研究推進機構では、令和7年4月に「URA育成教育研究センター」を設置し、多様化・高度化するURA業務において、特に研究戦略の立案・推進を担う機能を強化するため、体系的な育成方法の確立と研修の実践を通じて、研究経営を支えるURA人材の育成に取り組んでいる。

情報戦略推進機構では、学内で利用している無線通信設備について、旧来の規格の機器を、すべて最新の通信規格（Wi-Fi 6E）に対応した機器へ更新した。また、機器更新に合わせて、無線通信の安全性を高めるため、暗号化方式についてもWPA2からWPA3へ移行し、より強固な暗号化方式へと変更することで学内セキュリティの強化を行った。

国際戦略推進機構では、令和7年1月に開設したグローバル・サポートデスクにおいて、外国人留学生・教員が、日本人学生・教職員や地域社会等と交流を深め、異文化理解や国際協創を促進できるよう、さまざまな異文化体験プログラムを実施した。また、来日後スムーズに生活基盤を構築できるよう、外国人研究者および受入研究者双方のニーズを踏まえ、大学として作成している「外国人研究者受け入れガイドブック」について内容の検証を行い、在留手続、住居、行政サービス等に関する情報を中心に掲載内容を更新するなど、支援内容等の改善を行った。

地域連携推進機構では、「YNU地域連携エキスポ2025」を開催し、学部副専攻プログラムである地域交流科目にて開講されている、実習型授業の一つである「地域課題実習」の各課題プロジェクト間の発表・交流機会を設けた。今年度は特に、同実習の20周年記念として、エキスポに同実習のOB・OGの参加を強く促し、学生・卒業生・大学教員、地域の方々、

企業・行政が集い、地域社会における経験を相互共有する機会とした。

大学セグメントにおける事業の主な財源は、受託研究収益 2, 1 3 1 百万円（6 3. 7 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 4 5 7 百万円（1 3. 7 %）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 2 4 3 百万円、研究経費 4 4 6 百万円、人件費 9 5 1 百万円、一般管理費 7 3 百万円となっている。

□② 教育学部(教育学研究科含む)セグメント

教育学部では、令和 7 年度の「YNU 教職セミナー」（教員志望の高校生、受験生向け講座）において受講生（修了生）の参画に一層の成果を上げた。県内外を問わない広報活動の継続および令和 8 年度入試（総合型選抜）における出願要件化の影響もあり、受講者数は前年度から大幅に増加した。

教育学研究科（教職大学院）では、現職教員等の各職能段階に応じたスクールリーダー育成機能の強化のため、高度教職実践専攻の学生に、修了時及び修了 5 年目（ストレートマスターについては 1 年目も）を対象にアンケート調査を実施した。令和 6 年度修了生からは、全体の約 97%が「教職大学院における修学を満足している」、約 94%が「力量形成につながった」との回答を得た。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1, 1 5 6 百万円（6 1. 4 %）、学生納付金収益 6 4 8 百万円（3 4. 4 %）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 2 3 1 百万円、研究経費 6 7 百万円、人件費 1, 4 6 7 百万円、一般管理費 1 4 百万円となっている。

□③ 経済学部セグメント

経済学部では、5 年一貫教育プログラムを設けている。令和 7 年度において、DSEP(Data Science EP)、LBEEP (Lawcal(※) Business Economics Education Program) とともに 2 期生が卒業年次となり、DSEP は 4 学年で 63 名、LBEEP は 4 学年で 49 名の学生を擁するに至り、安定的な入学者確保ができています。

※Lawcal とは、地域 (local) と法 (law) を組み合わせた造語

経済学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 7 4 0 百万円（9 9. 3 %）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1 3 8 百万円、研究経費 1 5 百万円、人件費 2 8 百万円、一般管理費 5 百万円となっている。

□④ 経営学部セグメント

経営学部では、経済学部と同様に 5 年一貫教育プログラムを設けている。DSEP では、昨年度に第 1 期生が卒業し、現在 4 学年 46 名が在籍するなど、持続的に人材を輩出する体制が整いつつあり、志願倍率は一般プログラムを大幅に上回っている。カリキュラム面でも、少人数制の「データサイエンス・ゼミナール」や「データサイエンス・インターンシップ」等を計画通り実施し、学生の能力深化を図っている。

経営学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 8 0 8 百万円（9 3. 6 %）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 2 0 7 百万円、研究経費 2 3 百万円、人件費 1 3 百万円、一般管理費 7 百万円となっている。

□⑤ 理工学部セグメント

理工学部では、高度情報教育に対する社会の要請を背景に、特に成長分野のうち情報系人材育成のニーズに応えるため、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化にかかわる支援（支援2））を活用し、情報系分野に該当する理工学部数物・電子情報系学科において、令和7年度からの入学定員を23人増員している。

理工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益1,800百万円（99.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費330百万円、研究経費0百万円、人件費41百万円、一般管理費1百万円となっている。

□⑥ 都市科学部セグメント

令和6年度の「地域課題実習」の受講者数および都市科学部生の占める割合について、Ⅰ・Ⅱは過年度と同水準を維持しており、Ⅲ～Ⅵは増加傾向にあることを確認した。加えて令和7年度についても、概ね同じ傾向が継続していることを確認した。また、令和8年度からの全学教育科目改革に伴い全学における高年次履修システムが廃止となることを受け、令和7年度都市科学部教務・厚生委員会及び代議員会において対応を検討し、都市科学部においては引き続き「地域課題実習」の高年次履修を推奨することを決定した。

都市科学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益701百万円（99.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費135百万円、研究経費1百万円、人件費22百万円、一般管理費1百万円となっている。

□⑦ 国際社会科学研究院セグメント

国際社会科学府では、経営学専攻社会人専修コース（横浜ビジネススクール（YBS））でより多くの社会人の学習ニーズに応えるために、YBSの定員を12名から20名へと増加した。増員後初めての令和8年度入試の出願者数は60名（出願倍率3倍）であり、今後も社会人教育の強化に向けて、ブランディング推進委員会、YBS運営委員会、大学院改革WGにて、YBSのミッション・ビジョン・バリューを問い直しながら、新たな教育内容・方法を検討していく。

国際社会科学研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,253百万円（82.7%）、学生納付金収益193百万円（12.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費41百万円、研究経費72百万円、人件費1,589百万円、一般管理費3百万円となっている。

□⑧ 工学研究院セグメント

理工学府では、博士課程前期の大学院生が著者に含まれる学術論文の英文添削料を1件最大5万円まで支援しており、令和7年度は80件の支援を行った。また、論文の質向上に向けて、Q1ジャーナル（Journal Impact Factor ランク（分野別）の上位25%）に属するジャーナルは1件最大10万円、Q2ジャーナル（Journal Impact Factor ランク（分野別）の上位26～50%）に属するジャーナルは1件最大5万円まで投稿費を支援しており、令和7年度は22件の支援を行った。国際共著論文についてもQ1ジャーナルは1件最大15万円、Q2ジャーナルは1件最大10万円の研究費を支援しており、令和7年度は23件の支援

を行った。

工学研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,902 百万円(42.9%)、受託研究収益 934 百万円(21.1%)、学生納付金収益 587 百万円(13.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 259 百万円、研究経費 550 百万円、人件費 2,514 百万円、一般管理費 15 百万円となっている。

□⑨ 環境情報研究院セグメント

環境情報学府では、博士課程後期入学定員充足率向上に向けて、博士後期課程学生に各種支援を行う全学の取組である「YNU-SPRING」、「YNU-BOOST」、「YNU ROSE」に加えて、令和 7 年度より部局の共同研究推進プログラムの枠組みで、日本学術振興会特別研究員(DC)への応募・採択を想定した「JSPS DC」、「YNU-SPRING」及び「YNU-BOOST」に採択にならなかった博士課程後期学生全員に経済支援を行った。

環境情報研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 707 百万円(44.7%)、受託研究収益 297 百万円(18.8%)、学生納付金収益 291 百万円(18.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 66 百万円、研究経費 211 百万円、人件費 932 百万円、一般管理費 11 百万円となっている。

□⑩ 都市イノベーション研究院セグメント

令和 6 年度に続き、オープンイノベーション教育の個々の取組の中で学外者を含む受講者や関係者、及び修了生の主要な就職先に対してもアンケートを実施し、オープンイノベーション教育による実践的な課題探求・課題解決能力を身に付けているとの評価を得た。また、部局運営諮問会議の学外委員からもオープンイノベーション教育を含む教育成果に対して高い評価を得ている。

都市イノベーション研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 559 百万円(50.9%)、受託研究収益 117 百万円(10.7%)、学生納付金収益 189 百万円(17.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 65 百万円、研究経費 126 百万円、人件費 777 百万円、一般管理費 3 百万円となっている。

□⑪ 先進実践学環セグメント

先進実践学環(研究科等連係課程実施基本組織)では、社会人向けリスキリングプログラムとして、令和 7 年度に「半導体・量子エレクトロニクス総合講座」を開講した。同じく、令和 7 年度に設置した新研究テーマ「集積エレクトロニクスと社会展開」には 16 名が入学し学んでいる。また、令和 7 年度入試から始めた女子特別選抜や、高等専門学校専攻科修了者への特別選抜設定などにより多様な人材の受け入れを進めている。修了生の進路は民間企業を中心に官公庁、博士課程進学などにわたり、幅広く活躍している。

先進実践学環セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 66 百万円(85.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 13 百万円、研究経費 0 百万円、人件費 7 百万円、一般管理費 0 百万円となっている。

□⑫ 附属学校セグメント

本学教育学部は小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の附属学校を有している。これら附属学校では、地域や教育委員会と連携しつつ、学部・大学院の各種実習系科目や共同研究の充実を図るとともに、地域と教育課題を共有し、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点・交流拠点としての活動を強化することを目指している。

令和7年度は以下を研究主題として教育研究を実施し、公開授業、研究発表会等を行い、教育課題等に対応する成果の普及に努めた。

- ・附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校（小中共通研究主題）「自己実現と共生を軸に据えた教育課程の創造～生活に生きる力の育成を目指した授業デザイン～」
- ・附属横浜小学校「枕と向き合い続ける「個」～3つの「かかわり」を深めた先に～」
- ・附属横浜中学校「自ら学ぶ意義を見いだす生徒の育成～学習の基盤となる資質・能力に着目した授業づくり～」
- ・附属特別支援学校「社会を創る特別支援学校のあり方を考える～身に付けたい力の育成と共生社会の実現を目指して～」

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,022百万円（80.0%）、施設費収益150百万円（11.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費449百万円、人件費1,401百万円、一般管理費0百万円となっている。

□⑬ 法人共通セグメント（事務局）

組織・運営については、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立するとともに、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めている。令和7年度の主な取組は、次のとおりである。

学外から任用された理事が経営戦略本部大学戦略情報分析室長を兼務し、その下で専門的知見を有するURAを組織的に活動させ、収集・分析したエビデンス等を執行部内で共有・統合し、効率的な大学運営を行った。経営戦略本部においては、検討事項ごとにタスクフォース（TF）を組織し検討を進めており、令和7年度は9つのTFが組織された。そのうち2つのTFが附属学校のガバナンス体制に関して組織され、検討を行った結果、附属学校組織の改革について報告が行われ、令和8年4月より附属学校をこれまでの教育学部附属から大学附属とする組織改編を行うことを決定している。具体的には、初等中等教育推進本部を新設し、学長を中心としたガバナンス体制を構築するとともに、大学と附属学校の一体性の強化を図っている。

本学が平塚市内に保有し、教育学部の教場として使用していた平塚団地については、施設の老朽化により平成30年度をもって使用を停止していた。同土地の有効活用を図るため、土地売却にあたり複数の不動産関連企業への事前ヒアリングを踏まえ、「企画提案型」方式による公募を実施し、審査委員会での審議・評価を経て買主を決定した。

横浜国立大学基金の受入額を継続的に増加させるため、創基150周年基金の3年目にあたり、中間報告を添えた趣意書を改訂発行し、同窓会や校友会の会員などに既存の寄附者を含め配付した。また、新しい名簿管理システムを導入し、これまでの寄附者リスト・渉外先リスト、卒業生登録情報の一本化を実現し、固有のIDを付与することで正確な寄附及び渉外

状況の把握が可能になった。さらに、ファンドレイザーを1名増員し、同窓会の協力も得て、神奈川県内を中心とする企業を中心とした渉外活動の強化を行うことで、寄附者におけるドナーピラミッドの最下層部分（潜在的寄附者）を拡大する取組を行った。

本学の戦略的な大学経営等に関する意思決定を支援する大学戦略情報分析室と研究推進機構が連携し、外部資金の動向を分析して資金の趣旨や条件に適合する研究者へ個別に案内する仕組みを整備し、人文社会系分野の外部資金申請支援を強化した。その結果、同分野の申請書添削件数は令和6年度の7件から11件、全体では34件から49件に増加した。

「YNU REPORT 2025（横浜国立大学統合報告書）」を11月に公開し、経営協議会や各部署運営諮問会議において、本学の様々な活動について討議し、学外委員等の意見を得た。冊子版は、自治体、教育研究機関、民間企業等のステークホルダーに配布するほか、基金への寄附者（個人・企業）訪問の際に、役員やファンドレイザーなどが直接持参して、本学の活動を説明し本学への理解・支持向上を図っている。さらに、ステークホルダーとの対話手段の一つとして、統合報告書の本学ウェブサイト掲載ページにおいて、アンケート調査を開始した。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,317百万円（50.4%）、補助金等収益891百万円（34.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費513百万円、研究経費45百万円、人件費1,788百万円、一般管理費560百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1, 192, 652, 063 円のうち中期計画の使途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、444, 774, 135 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 5 百万円は、中期計画の使途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 493 百万円のうち 5 百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・附属鎌倉中学校 1 期（改修）：総額 491 百万円
- ・附属鎌倉中学校 2 期（改修）：総額 653 百万円
- ・横浜中学校空調設備（改修）：総額 28 百万円
- ・（真鶴）法面災害復旧（改修）：総額 55 百万円
- ・横浜中学校屋上防水（改修）：総額 28 百万円

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・環境情報 1 号棟空調設備（改修）：総額 36 百万円（うち当事業年度執行額 4 百万円）
- ・総合研究棟（理工学系）（改修）：総額 503 百万円（うち当事業年度執行額 404 百万円）
- ・横浜中学校校舎エレベーター（新設）：総額 66 百万円（うち当事業年度執行額 29 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	17,312	18,794	18,516	20,198	17,973	20,149	19,407	21,606	20,743	22,150	
運営費交付金収入	8,256	8,313	8,298	8,370	8,191	8,276	8,168	8,252	7,881	8,452	その他 収入の 差額は 産学連 携等収 入の増
補助金等収入	113	398	288	573	31	370	3	618	297	1,568	
学生納付金収入	5,696	5,442	5,636	5,466	5,644	5,400	5,706	5,565	5,796	5,057	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	3,246	4,640	4,294	5,788	4,106	6,100	5,527	7,170	6,766	7,069	
支出	17,312	17,993	18,516	19,003	17,973	18,547	19,407	20,709	20,743	20,943	
教育研究経費	14,493	14,308	14,300	13,894	14,596	13,497	14,937	14,220	15,395	14,380	その他 支出の 差額は 産学連 携等研 究経費 等の増
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等	113	196	288	392	31	177	3	447	297	726	
その他支出	2,704	3,488	3,927	4,716	3,345	4,873	4,465	6,041	5,049	5,835	
収入－支出	-	800	-	1,194	-	1,601	-	897	-	1,207	

「Ⅳ 事業に関する説明」

１．財源の状況

本学の経常収益は21,952百万円で、その内訳は、運営費交付金収益8,390百万円(38.2%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益5,006百万円(22.8%)、受託研究収益3,494百万円(15.9%)、その他収益5,061百万円(23.1%)となっている。

２．事業の状況及び成果

(１) 教育に関する事項

当法人ではこれまで、世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進してきた。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開してきた。令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

□① 教養教育科目の再編

本学の分野横断・分離融合による高度な研究や社会実践に強みのある環境を生かし、令和8年度より人文科学、社会科学、自然科学などの枠組みを取り払い、これまでの教養教育科目を世界を探究する3つの角度から再編し、「全学教育科目」として提供することとしている。再編により、各学部での専門性の高い学びと、自らデザインする教養教育の学びを通して、「知の総合型大学」として本学が目指す「新たな社会・経済システムの提案」や「イノベーションの創出、科学技術の発展」に寄与しうる人材の育成に寄与することを目指す。

□② より効果的な高大接続システムの構築

教育学部学校教員養成課程では、教職志向の強い生徒の進学を促すため、従来の学校推薦型選抜と総合型選抜を統合し、令和8年度入学者選抜から募集人員100名の新たな「総合型選抜」を導入することを決定した。選抜は、「地域教員希望枠」では、本学教育学部の開講する「YNU教職セミナー」又は神奈川県内の教育委員会が開講する「教職セミナー」等の受講、あるいは、神奈川県内の高等学校若しくは中等教育学校において「教職コース」等を履修し単位修得した者、「専門領域枠」では、全国の教員養成系大学・学部や教育委員会が開講する「教職セミナー」等の受講、あるいは、全国の高等学校若しくは中等教育学校等において「教職コース」等を履修し単位修得した者を出願要件に含め、教員就職に向けた高大接続活動実績を出願要件に含めている。これにより、入学前から教員採用までの一貫した教員養成を実現し、地域や教育現場のニーズに応えつつ現代の教育課題に取り組むことができる教員を継続的・安定的に育成していく。

（２）研究に関する事項

世界水準の研究大学として、ポスト SDGs の課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進している。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化している。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。令和 7 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

□① 台風科学技術研究センターの取組

台風科学技術研究センターでは、令和 7 年 10 月に台風 22 号の航空機観測を行った。内閣府の大型研究プロジェクトであるムーンショット目標にも採択されている「タイフーンショット計画」の一環として初めての試みであり、多くのメディアに取り上げられた。

地球温暖化が進んだ将来に強大化した台風が日本に襲来すると予想される中、同計画では、台風の勢力を人為的に弱めることで被害を軽減する「台風制御」を目指し、研究を進めている。台風制御研究には台風の構造をより正確に把握することが不可欠であり、航空機で台風の中心付近に近づき直接観測することで、貴重なデータを得ることができる。本取組について、航空機観測による台風強度の予測精度向上への寄与と台風の防災対策への顕著な貢献が評価され、同センター副センター長が、「令和 7 年防災功労者内閣総理大臣表彰」〔防災体制の整備〕を受賞した。

また、同センターは事業目標である「2050 年までに台風を「脅威」から「恵み」へと変える」をテーマに EXPO2025 大阪・関西万博のムーンショットパークへ出展した。この展示には期間中のべ 12,000 人超が訪れた。

□② 国際ネットワーク・ハブ構築戦略に基づく国際共同研究の推進

本学の高等研究院では「国際ネットワーク・ハブ構築」戦略のもと、海外研究者とのネットワーク形成・強化を目的とした研究者派遣支援や、海外招聘などに対する経験豊富な事務職員による組織的サポートを継続して実施している。こうした取組により、先端科学高等研究院量子情報研究センター（QIC）ではウルム大学（独）やザールラント大学（独）等から海外研究者を招聘し、国際的な研究関係の構築が進んだ結果、国際共同研究を通じて日本と欧米のトップ研究者同士を結び付け、国際頭脳循環を加速することを目的とした科学技術振興機構（JST）の先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）日本ードイツ共同研究『量子技術』領域において、新規課題に採択された。

（３）社会貢献に関する事項

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指している。令和 7 年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

□① 生物多様性保全に関する連携協定の締結

令和7年6月に、真鶴町、NPO 法人ディスカバーブルー及び株式会社横浜銀行と生物多様性保全に関する連携協定を締結した。

近年、地球温暖化や海洋プラスチック問題等は海の生態系に大きな影響を与えており、神奈川県が面する海も多くの課題を抱えている。本学はこれまでも同町、同 NPO 法人と協力し、本学が同町に有している地域連携推進機構臨海環境センターにおいて海洋生態系と生物多様性に係る研究・教育に取り組んできたが、新たに同行が加入したことにより、活動が地元地域だけでなく、神奈川県全域に広がり、様々なステークホルダーとの対話が可能になることが期待される。

□② 大学の「地域貢献度」調査で高評価

本学の地域貢献活動に対する外部評価として、日本経済新聞社が実施した「大学の地域貢献度調査」において、首都圏の大学による1都3県（東京、神奈川、千葉、埼玉）を除く43都道府県への地域貢献度の評価で、本学は国立大学として唯一トップ10に入り、第5位となった（2025年11月17日発行『日経グローバル』第520号）。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則、マニュアルの整備に努めている。

また毎年内部監査等において、把握したリスクに対する評価、低減策の検討を実施し、フォローアップを行っている。加えて定期的に実施する研修を通して役職員の理解の深化、意識の向上を図っている。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

□① 事故、災害、災害その他の緊急事態発生時におけるリスク

令和7年12月に本学の学生・教職員を対象に安否確認システム ANPIC を用いた安否確認の連絡訓練と指定場所への避難訓練を実施した。大規模地震等の自然災害に備えるため、毎年実施している。また、本学で事件・事故等が発生した場合に、大学の通常業務期間に加え、土日祝日や冬季休業期間等においても迅速に対応ができるよう、緊急連絡体制を整備した。各対応者が確認しやすいようにフロー図を作成し、学長、各理事、各部局長等や各部・各部局等の教職員へ広く周知を行っている。

□② 施設の管理運用に係るリスク

大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図っている。令和7年度は、キャンパスマスター

プランに基づき、総合研究棟(理工学系)改修、教育学部附属鎌倉中学校(2期)の老朽改善、附属横浜中学校の屋上防水をはじめとするキャンパス環境整備等を実施するために入札手続き、工事関係者との調整などを適切に実施したことにより計画どおり完成した。

□③ 情報システムに係るリスク

令和7年4月に「横浜国立大学サイバーセキュリティ対策基本計画」を改訂した。CIO(情報化統括責任者)及びCISO(情報セキュリティ統括責任者)を中心とした体制を維持しつつ、リソースの確保や教職員の情報セキュリティ意識向上に係る取組を実施した。また、サプライチェーンリスクへの対応強化のため、外部委託・調達に関する「会計事務の手引き」の改定を行った。

設備面では、令和7年9月の事務システム更新に伴い、事務系専用VPNの導入により通信の安全性を強化した。さらに、無線LANアクセスポイント更新後、暗号化方式をWPA3に移行したことで、学内ネットワーク全体のセキュリティレベルを向上させた。

□④ 入札・契約に関するリスク

「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」の要請及び本学公的研究費等管理規則等を始めとした関連規則等に基づき、公的研究費等の不正使用防止計画等の改正、研究者等へのeラーニングによるコンプライアンス教育の実施及び誓約書の徴収等を行っている。

□⑤ 研究に係るリスク

最高管理責任を負う学長の下、学長が指名する理事を公正研究総括責任者として定め、学術研究部会及び研究倫理教育責任者(各部局長)とともに公正な研究活動を確保している。

「国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則」及び「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。令和5年度よりAPRIN eラーニングプログラムを導入し、3年毎の受講サイクルを基本とし、常勤教員並びに研究に携わる非常勤教員、非常勤講師、また技術職員を対象として研究倫理教育を実施している。また、大学院生ならびに学部4年生に対して、啓発冊子「研究の心得」の配布を行うと共に、令和6年度より博士課程後期に在籍する大学院生に対して、APRIN eラーニングプログラムを通じた研究倫理教育の受講機会を提供している。

なお、4月に前年度の研究倫理教育実施報告書を回収し、適正に研究倫理教育が実施されていることを確認した。

また、研究インテグリティ・研究セキュリティ確保の取組として、令和7年度より上記APRIN eラーニングプログラムにおいて、研究インテグリティに関するコースを必修化した。

令和7年4月には、主に高等研究院を対象に「経済安全保障及びサイバーセキュリティに関するセミナー」を開催し、文部科学省や警視庁の外部講師による講演を行い、研究に関わる教職員への啓発を行った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「エコキャンパス構築指針」を定めており、環境を意識した教育・研究、環境と共生する施設・設備の整備及び環境に配慮した管理・運営に取り組むこととしている。令和2年3月には大学としてSDGs達成のため果たすべき役割を再認識し、全学で一丸となってSDGs達成を志向した取り組みを推進、実践、発信していくことを宣言した「横浜国立大学SDGs宣言」を出しており、ユネスコチェアの設置、D&I教育研究実践センターの開設等、SDGs達成の推進に取り組んでいる。また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」の定めにより、事業年度ごとに環境報告書を作成・公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

学長、理事、副学長、監事、事務局各部長を構成員とした学長戦略懇談会を原則週1回開催し、内部統制システムを総括する総務担当理事に随時報告を行い、業務運営状況とリスクの把握に努めるとともに、問題が見つかった場合に迅速に対応が可能となる体制を整備し運用している。

事務局・各部局から独立した組織として、専任の職員を配置した監査室を設置し、会計経理の適正を期するとともに業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として、令和7年度内部監査計画書に基づき内部監査を実施した。また、令和7年度監事監査計画に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況を重点監査項目に含めて監事監査を実施した。なお、学長、監事、会計監査人の意思疎通を確保するため、監事及び監査法人とのディスカッションを実施している。

コンプライアンス委員会を開催し、担当理事による具体的な事案を説明するほか、内部通報・相談窓口の運用状況を含めたコンプライアンス事案を統一的に収集し、情報を共有した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	1	-	-	-	-	1
令和5年度	3	-	-	-	-	3
令和6年度	2	-	-	-	-	2
令和7年度	-	8,452	8,390	-	8,390	62

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

□① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

□② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

□③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

□④ 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	250	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現 加速化経費（基盤的設備整備分、学術情報流通活 性化分、教育研究組織改革分、附属学校機能強化分） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：236 （人件費：146、その他経費：89） イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物 6、工具器具備品 4、ソ フトウェア 2、特許仮勘定 0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、計画に対し て十分な効果を上げたと認められることから、運営 費交付金債務 250 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	250	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	7,086	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7,086 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資本剰余金	-	
	計	7,086	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,053	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職 手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持 経費） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,053 （人件費：1,003、その他経費：49） イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,053 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	1,053	
合計		8,390	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・学生収容定員未充足相当額（1百万円）として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	1
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 ・学生収容定員未充足相当額（3百万円）として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	3
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員未充足相当額（2百万円）として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	2

令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	62	・退職手当の執行残（62百万円）であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	62	

7. 翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	22,262
運営費交付金収入	8,052
補助金等収入	142
学生納付金収入	5,807
附属病院収入	-
その他収入	8,261
支出	22,262
教育研究経費	15,885
診療経費	-
その他支出	6,377
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、4,147百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、11,315百万円は人件費によるものである。

1. 財務諸表の科目の説明

□① 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収入金、有価証券等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務、長期未払金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：科学研究費助成事業等預り金、寄附金債務、前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、預り金、未払金、未払消費税等、賞与引当金が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

□② 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、機器分析センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他の業務費：受託研究費、共同研究費、受託事業費等、一般管理費が該当。

財務費用：支払利息、為替差損が該当。

雑損：返還金等が該当。

運 営 費 交 付 金 収 益 : 運 営 費 交 付 金 の う ち 、 当 期 の 収 益 と し て 認 識 し た 相 当 額 。
学 生 納 付 金 収 益 : 授 業 料 収 益 、 入 学 料 収 益 、 入 学 検 定 料 収 益 の 合 計 額 。
そ の 他 の 収 益 : 受 託 研 究 等 収 益 、 寄 附 金 等 収 益 、 補 助 金 等 収 益 、 施 設 費 収 益 等 。
財 務 収 益 : 受 取 利 息 、 有 価 証 券 利 息 、 為 替 差 益 等 。
臨 時 損 益 : 固 定 資 産 の 売 却 (除 却) 損 益 、 災 害 損 失 等 。
目 的 積 立 金 取 崩 額 : 目 的 積 立 金 か ら 取 り 崩 し を 行 っ た 額 。

□③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費
交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収
支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー : 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向け
た運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況
を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー : 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済
による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況
を表す。
資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

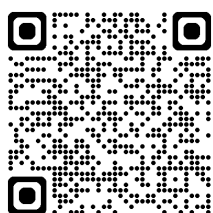
事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

□① 【大学案内】

<https://www.ynu.ac.jp/about/public/publish/guide/pdf/guide2027.pdf>



大学案内は、本学の組織・施設・活動内容等のデータを紹介することを目的に、年に一度、受験生に向けて作成している。本学の先進的な研究分野や、実践的な教育分野を紹介するとともに、大学の立地や学内の施設、学生支援制度についても併せて紹介している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

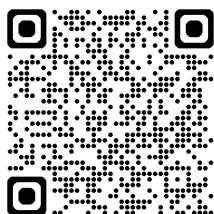


□② 【統合報告書（YNU REPORT）】

https://www.ynu.ac.jp/about/public/publish/ynureport/pdf/YNU_REPORT_2025_A3.pdf



統合報告書は、本学の価値創造に向けた取り組みや、ガバナンス体制を始めとする価値創造を支える経営基盤、教育・研究・産学地域連携等の活動、財務情報などを統合し、ステークホルダーに向けた情報を集約している。当資料を通じて、本学の目指すべき姿や活動実績などを広く周知することを目的としている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



❏ ③ 【横浜国立大学エコキャンパス白書（環境報告書）】

https://shisetsu.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/4kan_mane/ecocampus/hakusyo/eco_campus2025.pdf



「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」により、2006年度から毎年度「環境報告書」を公表しています。2001年度から2005年度まで公表した「エコキャンパス白書」をあわせると今回で24回目となります。

